



ROTARY CLUB OF FUJIMI

富士見ロータリークラブ週報

第2134回令和元年5月23日(木)～24日(金)

NO2074

【親睦旅行・箱根湯本温泉】

2019-5-31発行



インスピレーションになろう

2018～2019年度

国際ロータリー会長 **バリ・ラシン**
『インスピレーションになろう』

第2570地区 **ガバナー茂木 正**
『想いを繋ぎ地域と国の発展に奉仕する』

【会長】横田昌則
【副会長】坂本元彦
【幹事】星野信吾
【副SAA】吉野欽三



富士見ロータリークラブ横田・星野年度 親睦旅行
令和元年5月23日 小田原城



富士見ロータリークラブ横田・星野年度 親睦旅行
令和元年5月23日
於 箱根湯本 吉池旅館



富士見ロータリークラブ横田・星野年度 親睦旅行
令和元年5月24日
於 箱根湯本 吉池旅館庭園



第2133回例会 令和元年 5月17日(金)

【卓話: 浦井英樹会員】

【会長】横田昌則 【副会長】坂本元彦
【幹事】星野信吾 【SAA】長根章浩

【点鐘】 会長 横田昌則会員
【斉唱】 国歌「君が代」
ロータリーソング「奉仕の理想」
【唱和】 ターゲット 吉野欽三会員
四つのテスト CD
【ゲスト】 米山記念奨学生 文 智妍さん
第2Gガバナー補佐 森田輝雄様

【会長の時間】 会長 横田昌則会員

皆さんこんにちは
4月末から連休が始まり、今年は特に今までにない10連休という形になりました。ゆっくり休まれた方も多いと思いますが、私も家族サービスという事で久しぶりに旅行に行ってきました。5月に入り、元号も令和になりました。平成が終わり令和になったのですが、なんとなく一つの区切りとして新たに変わっていく、あるいは変えていかなければならない。そのような感覚があります。具体的に何かが変わるわけではないですが、平成が終わる21年間で自分自身も随分変わってきたと思います。その間いろんな経験をさせてもらいました。たまたまあとわずかでロータリーの会長が終わろうとしています。自分にとって一つの区切りだと思います。ここにきてやっと先が見えてきて、少し安心感が出てきたのだと思います。先日12日の越生毛呂RCの創立50周年記念式典に多くの会員に参加して頂きありがとうございました。当クラブも11月9日の創立45周年記念式典を控え、参考になるところもあったのではないかと思います。印象としては加藤玄静DPGの記念公演、『今を大事に』～高齢社会をいかに生きるか～という演題で人生の生き方を示してくれたような講演で大変良かったと思います。また記念演奏では、武蔵越生高校和太鼓クラブ・青龍の和太鼓による迫力ある心に響く演奏を聴いて、若さを感じそのエネルギーをもらったような気がしました。そして祝賀会では富士見クラブの会員が多かったせいか、大変盛り上がった席となり、あっという間に終わってしまいました。合同例会も回を重ねるごとに交流も深まり、親近感も出てきます。ロータリーの特徴でもある人との出会いが広がってくるのを感じます。もちろんクラブ内での出会いが一番ですが、他クラブとの出会いも地区役員との出会いも良いものだなと感じました。本日は浦井英樹会員の卓話、インスピレーションスピーチになります。5月も後半になりますが、来週から忙しくなってきます。地区研修協議会親睦旅行・次年度準備の合同例会、さらに私は新旧会



長幹事会・ロータリーの森清掃活動があります。今月最後の例会には南砺RCから3名の訪問があります。45周年記念式典参加の打ち合わせもあると思います。また時期的にホテルもそろそろ出てくる時期になりました。検討事項がいろいろ出てきますので、さらに皆様のご協力をお願いします。

【幹事報告】 幹事 星野信吾会員

1) 例会変更の件

1. 当クラブ
5月24日(金)⇒5月23日(木)
～24日(金)

親睦旅行 箱根湯本温泉
6月21日(金)⇒6月20日(木)

最終移動例会 点鐘18時 メトロポリタン

2) 次の書類を回覧します。

1. 5月のレート=112円
2. 2019年規定審議会でのローターアクトの変更についてよくある質問
3. ハイライトよねやまVOL. 230
4. ハンブルグ世界大会におけるガバナーナイト開催 2019年6月2日(日)19時～
坂本元彦DPGと令夫人出席

5. 志木柳瀬川RC次年度の存続はありません
 6. 第2グループ新旧会長幹事会
2019年5月20日(月)18時開会ベルセゾン 1F 吉祥
 7. 富士見市青少年育成市民会議総会のご案内
日時 令和元年5月25日(土)午後2時30分開会
場所 針ヶ谷コミュニティセンター3F展示室
- 3) 第13回目の理事会6月7日(金)例会終了後開催

【贈呈】 会長 横田昌則会員

文 智妍さんに5月分の助成金を差し上げます。頑張ってください



【ご挨拶】 第2Gガバナー補佐 森田輝雄様

IMではお世話になりました。本日は報告書を持参いたしました。残り、1ヶ月あまりです。1年間、大変ありがとうございました。



【委員長報告】

○親睦委員会⇒委員長 萩原喜八郎会員

1. 5月会員誕生祝 増田、大澤会員
齊藤信会員

夫人誕生祝 吉原、深谷会員
浅見、竹内会員
齋藤信会員

結婚祝 萩原、大澤会員



坂本会員



2. 親睦旅行 9時半集合出発 隈川写真館前

○友好クラブ委員会⇒委員長 羽石隆会員

5月31日の例会には南砺RCから4人いらっしゃいますので大宮まで星野幹事、島田会員と私で送迎を致します。又、当クラブ45周年式典に南砺RCから20名位の会員が出席されるそうです。

○社会奉仕委員会⇒

委員長 森田仁一会員

連休が入り遅くなりました。書損じはがき回収金額は290,553円でした。ご協力ありがとうございました。

○環境委員会⇒委員長 江沢康夫会員

5月31日、6月1日～2日の3日間にほたるの観賞会を開催いたします。午後7時～10時 氷川神社

【ニコニコBOX】齊藤 茂会員

森田輝雄様

本年度、皆様のご協力により無事務めさせて頂きました。大変ありがとうございました。

横田昌会長、星野幹事、浅見、石川、大坪会員
尾崎功、桑原、坂本、島田、下山、長根会員
羽石、深谷会員

森田ガバナー補佐ようこそ、いらっしゃいました。

横田昌会長、星野幹事

越生毛呂RC50周年参加お疲れ様でした。

涌井英樹会員

本日、卓話をさせて頂きます。宜しくお祝い致します。

江沢康夫会員

環境委員会でホテル観賞会を開きます。協力下さい
下山定夫会員

文さん、ようこそいらっしゃいました。

横田昌会長、星野幹事、齋藤重、奥田、島田会員
齋藤茂、尾崎孝、下山、長根、西崎、野崎、萩原会員
羽石、深谷、松本伸、森田、柳田、吉野、吉原会員
涌井さん、卓話、宜しくお祝いいたします。

島田敏郎会員

「ゆずさん」のお母さんから自身に関連しているフランスのスイーツメーカーのお菓子をいただきました。皆様よろしくとのことでした。

浅見隆広、江沢康夫、竹内英明、深谷雅良会員

家内の誕生祝をありがとう。

江沢康夫、坂本元彦、萩原喜八郎会員

結婚祝をありがとう。

横田正、江沢、尾崎功、森田、吉原会員

早退いたします。

江沢康夫会員

前回、欠席しました。 本日合計¥59,000

【卓 話】涌井英樹会員

みなさま こんにちは

昨年7月に入会を致しました
会員の涌井英樹です。

初めにプロフィールをお話し
致します。私は昭和45年7

月にふじみ野市に生まれました。地元の小学校・中学校を卒業後、陸上自衛隊朝霞駐屯地に隣接する埼玉県立新座総合技術総合学校商業科に通い、その後都内の建設会社へ入社しました。父が新規事業（消防設備業）を起業するにあたり、退社をし、狭山にある同業種の会社へ1年間実習しました。その後、現在の会社に入社をし、消防設備業を本格的な商いとしてスタートしましたが、慣れない業務と法令をたくさんあり、思うように進まない日々が続きました。そのような中で当時の東入間青年会議所の理事長を務められていた星野幹事に自己修練や仲間づくりにとJCを勧められました。今思い返せばこの出会いが人生のターニングポイントとなったと思います。翌年（1995年）に尾崎孝好さんが委員長の会員開発委員会で多くの事を学ぶ事ができました。各メンバーは家庭や仕事があるなかで夜に集い、まちづくりの議論をし、懇親を図る事で多くの仲間が出来ました。人生のもう一つのターニングポイントは2010年に現役・シニアを含め約300名になる業種別部会（ビルメンテナンス部会）の部会長を務めた事です。消防設備業は建設・メンテナンス業において下請け要素が強く、業界を超えた知識と情報は仕事に対する 考え方も大きく変わりました。



下請け業を少なくし元請け業へのシフトが長年の課題としていた中で大きなきっかけとなり、今は建物メンテナンス会社も起業をする事も出来ました。本日は

「消防設備について」をテーマに卓話を致します。
・消防法 ・消防行政 ・建築所有者の義務 ・設備

についてお話を致します。
まず、消防法については法律・政令・省令をベースとなります。しかし、全国各地の風土により、市町村条例や規則等を踏まえる事もあります。

消防行政については消防組織法により消防本部・消防署・消防団により構成されます。

機関 機関長 構成員

消防本部 消防長 消防吏員その他の消防職員

消防署 消防署長 //

消防団 消防団長 消防団員

また、消防本部を置かない地域については市町村長が消防行政管理権限者となる。

富士見市をはじめこの地域において消防本部はふじみ野市大井支所横に消防本部があり、消防署は富士見消防署を西消防署・消防本部1階に西消防署となり、各申請等はこちらで行う事となります。また、消防署での活動は次のようになります。

	火災予防
	消防の一般的活動
消防活動	火災警戒
	消防活動
	消防の特殊的活動
	火災原因の調査
	救急救命
	その他

消防法内容は火災の観点より広範囲を踏まえて作られており、各地域の特殊事情により複雑に入り組み、建築基準法にもリンクする為に事前の建築確認時に消防同意を所轄消防署に相談をされる事が望ましいと思います。

消防機関による予防活動について

防火対象物の所有者等に対し、該当建物の実態把握をし、火災予防上の指導を行って、万が一出火した際に被害を最小限に留める事を目的に①資料提出命令及び報告の徴収②立入検査等を行う事があり、これらの命令・検査等を拒否するなどをした場合は罰則の適用があります。

屋外における措置命令

屋外において、火災の予防に危険である行為や火災予防上危険又は消防活動上支障となる物件について、禁止行為等や除去等の命令が行われることがある。アドバイス：命令に従わない者は罰則の適用があるほか、

代執行が行われる事がある。防火対象物に対する措置命令

防火対象物の位置・構造・設備又は管理状況が火災予防に危険であると認められる場合、消火・避難その他の消防活動の支障となる場合等には改修・除去等の命令が行われる事がある。また、措置命令等の不履行等のため、引き続き火災予防に危険であると認められる場合等には使用の禁止等の命令が行われる事がある。

建築同意

建築物の新築・増築・改築・移転・改修・模様替・用途変更等、建築主事又は指定確認機関 検査等が確認する場合、消防長等の「同意」が必要である。

建物所有者等の義務

届出義務

消防用設備等又は特殊消防用設備等を設置したときや変更（用途）等を行う際はその旨を消防長又は消防署長に届け出なければならない。

アドバイス：簡易消火用具（水バケツ等）及び非常警報器具（携帯用拡声器等）は届出の必要はない。

検査

上記の届出を行ったときは、その設備等が技術上の基準又は設備等設置維持計画に適合しているかどうかを検査され、適合している場合には「検査済証」が交付される。

点検報告

防火対象物の関係者（所有者・管理者又は占有者）は、その設置されている消防用設備又は特殊消防用設備等についての点検結果を定期的に消防長（消防署長）に報告しなければならない。

消防用設備種類

・消火設備・警報設備・他設備

最後に多くの事業に参加するとともに自己研削を積み富士見RCのお力になるよう努力していく所存です。

【点鐘】会長 横田昌則会員

例会日	毎週金曜日
時間	12:30~13:30
事務所	〒354-0022 富士見市山室2-10-10 島田ビル201号
電話	049-251-6596 FAX049-252-3848
例会場	島田ビル1F
Eメール	fujimi-rc@nifty.com

会報・IT委員会 週報担当:西崎哲章
委員長:西崎哲章 副委員長:平岡直也
委員:日鼻 靖 長根章浩 浅見隆広